

Q&A

(カテゴリー)

#002 動物実験に関わる基本事項について・・・ルールとガイドラインと体制の整備

(質問)

#000002

問 10. 3Rとは？・・・動物実験倫理の国際的な原理

(回答)

3Rの原則は、RussellとBurchにより1959年に提唱されたもので、動物実験の実施に際してReplacement(代替法の利用)、Reduction(使用数の削減)およびRefinement(苦痛の軽減)に配慮すべきであるとししました。そしてそれぞれの単語の頭文字をとり3Rの原理と呼び、適正な動物実験倫理の国際的な原理となっています。この原理は2005年に改正されたわが国の動物愛護管理法においても取り入れられています。すなわち同法第41条には「科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること(Replacement:代替法の利用)」、「科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り利用に供される動物の数を少なくすること(Reduction:使用数の削減)」、及び「利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によって行うこと(Refinement:苦痛の軽減)」とあり、この原理に従って動物実験を実施するよう促しています。

参考文献

環境省「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説」

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2911.html

人道的な実験技術の原理-実験動物技術の基本原則 3Rの原点

著者：W.M.S. Russell, R.L. Burch

訳者：笠井 憲雪

発売：アドスリー (2012年2月)